

埼玉県男女共同参画推進センター

With You **さいたま**

調査日 2011年8月18日

東日本大震災によって、埼玉県内でも屋根がわらが落ち、道路が陥没する被害に見舞われた地域もあるが、埼玉県男女共同参画推進センター及びその周辺については、目立った被害はなかった。そのため、発災当初はセンターとして独自に被災者支援を行おうという動きはなかった。埼玉県男女共同参画推進センターが被災者支援活動を開始するようになったきっかけは、被災地への職員派遣や県施設への被災者受入れなどに発災直後から積極的に取り組んできた県が、センター近くのさいたまスーパーアリーナに主に福島県からの被災者の受入れを決めたことによる。

インタビュー対応者は、埼玉県男女共同参画推進センター内田洋子所長と瀬山紀子事業コーディネータ。

1 発災時の状況

◆震災当日、帰宅困難者の受入れ

3月11日の発災当日は、埼玉県男女共同参画推進センター（以下、センター）が主催する事業がなかったこともあり、センター自体の混乱はなかった。ただ、最寄り駅を発着する電車がすべて止まってしまったため、帰宅が困難となった利用者と職員数人が、センター内に1泊した。幸い、施設の破損やけが人が出るといった状況はなかった。

翌日から4月末までは、その後首都圏で始まった計画停電の影響を避けるために夜間閉館を続けたが、夜間閉館や開館時間の変更については、ホームページなどで周知を徹底し、利用者の混乱を避けるようにしたため、特に利用者からの苦情はなかった。また、震災以降、事務室やフリースペースの電源を落とすなどして節電にも努めた。

◆さいたまスーパーアリーナでの被災者受入れ

3月16日、埼玉県は、3月末日までの期限付きで、さいたま新都心駅前にある大規模イベントホール「さいたまスーパーアリーナ」（以下、アリーナ）に東日本大震災の被災者を受け入れることを発表し、発表当日から被災者が徐々にアリーナに入った。3月17日になると、報道などでアリーナでの被災者受入れを知った人たちが早朝から何かできることはないか、という思いを持って集まってきた。しかし、県外被災者のための大規模避難

【センター概要】

さいたま新都心駅から7分ほどの距離にあるホテルプリランテ武蔵野の3階、4階部分に、埼玉県の男女共同参画推進の総合拠点施設として、2002年に開館。当初、財団法人いきいき埼玉に管理運営を委託していたが、2005年からは県の直営になった。2010年には女性の就業支援機関である埼玉県女性キャリアセンターを組織統合。2011年7月からはヤングキャリアセンター埼玉と中高年就職活動支援コーナー埼玉が施設内に同居し、県の就業支援施設が埼玉県男女共同参画推進センターに集結した。

情報収集・提供事業、学習・研修事業、相談事業、女性チャレンジ・女性就業相談事業、自主活動・交流支援事業などを実施。職員数は常勤・非常勤合わせて28人。ほかに、受付業務やチャレンジ相談・就業相談に関わる民間委託のスタッフも20人ほど勤務している。

URL <http://www.withyou-saitama.jp/>

所を設置するという初めての事態に、現場は指揮系統がはっきりせず、ボランティアの受入れもスムーズには進まず、混乱した事態になっていた。

そんな中、続々とアリーナに自家用車やバスで避難者の方が到着した。それまでも数度の避難所の移動を経てアリーナにたどり着いた人たちの多くが疲れきった状況だった。そのころはまだ大きな余震も続いていた。

アリーナは、地震による危険度のチェックが終わっていなかったため、吊り天井のある広い中央部分は利用できず、中央部分を囲む廊下を被災者に開放していた。5階までであるアリーナの廊下部分には、それぞれ段ボールで囲いをつくったり、毛布を敷いたりして、被災者の居場所が作られていった。廊下は、どの階も、大勢の人で埋め尽くされた。

アリーナの中には、ボランティアによって、足湯のサービスやマッサージ、相談ブース等も開設されたほか、春休み期間中だったこともあり、教職員組合の職員が子どもたちの勉強をみるための場所をつくるなど、様々な支援が試みられていた。ただ、乳幼児や小さな子どもを抱えた方はアリーナの外にある広場（けやき広場）等に出て、子どもをあやしたりしていた。

アリーナに滞在された被災者は、最初100人程度から始まり、最も多い時で2,500人に達した。

◆アリーナへのボランティア受入れ態勢

埼玉県がアリーナで被災者を受け入れると発表すると同時に、アリーナには、ボランティアを志願する人たちが続々と詰めかけた。ボランティアの受入れは埼玉県社会福祉協議会（以下、県社協）が担うことになったが、現場で受入れ態勢が整うまでには時間がかかり、受付体制が整ってからも、ボランティアの受付を締め切らざるをえないほどに多くの人がボランティアとして志願してくる状況が生じた。そのため、避難所が開設されて数日経ったころからは、「ボランティア登録は締め切りました」といった看板が駅改札口付近に

出されるほどだった。

3月18日にボランティア登録や物資の受入れ態勢が整ってからは、毎日、朝と夕方に、ボランティアと県社協とのミーティングがもたれた。ボランティアは、情報班や保育班（のちに福祉班）などに分かれ、アリーナの出入り口付近には、ボランティアの登録や活動の振り分けを行うボランティアセンターも設置された。

◆被災者支援に向けたセンターの動き

アリーナでの被災者受入れが始まると、センターにもボランティアの申出が寄せられた。センター職員も、目と鼻の先にあるアリーナに避難してきた多くの被災者を見て、センターとして何かしなくてはいけないという思いから、まず、17日に情報ライブラリーから息抜きになりそうな雑誌や子ども向けの本をアリーナに届けた。

翌3月18日朝、瀬山コーディネータが出勤途中にアリーナに行き、県の被災者支援の担当職員や集まっていたボランティアと情報交換を行った。瀬山コーディネータは、センターに出勤後、所長らとアリーナに最も近い県の施設として、何ができるかを話し合った。

その後、アリーナにボランティアに来ていた県内で子育て支援を行っている団体から、センターの場所を使わせてもらってできることはないかという相談があり、センターとして、まずは被災者のために、通常あまり使用していない一部の場所を開放するという被災者支援の第一歩を踏み出すこととなった。

2 実施した活動

◆シャワー室の提供を決める

センターとしての支援の第一歩は、3月18日の話し合いの中で、こころとからだの実習室内にあるシャワー室を乳児及び子どもの沐浴用に提供すること、和室と保育室を子ども連れでゆったりとした時間を過ごしてもらおう場所として提供することだった。そう決まると、翌19日朝には子育て支援団体のスタッフが、シャワー室にベビーバスなどを運び入れ、さっそく支援が始まった。

素早く実施に移せたのは、子育て支援団体のスタッフが大変熱心であったことと、所長の現場を踏まえた決断があったためと思われる。平時であれば、県の施設を目的外に使用する際にはセンター内での十分な検討と手続きが必須であり、意思決定にも時間がかかるが、未曾有の大震災に見舞われて困難な状況に陥っている人が目の前にいるという状況の中で、所長として素早い判断が迫られた。「何かあったらどうしようなどと心配する余裕らなかった。もちろん所長としての責任はひしひしと感じていた」と内田所長は述懐する。

◆シャワー室の利用を開始

シャワー室利用の受付は、アリーナの出入り口に設けられた With You さいたまのシャワー室利用の受付デスクで行われ、利用希望者は、「何時からの何番目です」と書かれた整

理券を持って、受付とセンターの間の案内係のボランティアスタッフと一緒に、センターまで足を運んだ。利用時間は、アリーナでの食事時間や避難所からセンターまでの道中が夜間暗いこと、さらにはボランティアスタッフの負担等を考慮して、昼間だけに限定した。

乳児の沐浴を目的として始めたシャワー室の提供だったが、始めてみると、利用は予想外に少なかった。そこで改めてアリーナの被災者を見ると、思いのほか乳児は少なく、むしろ大人、とりわけ高齢者が多いことがわかった。また、車椅子の人からもシャワー室を使わせてもらえないかという申し入れがあったりした。

そこで、シャワー室の利用を乳児や子どもとその保護者に限らず、障がいを持つ人や公衆浴場に抵抗のある人へと広げた。実際そうすることで利用希望者が増えていった。最終的には、どなたでもどうぞという案内にしたことで、多い日で1日160人を超える利用者があり、3月31日までの13日間で延べ1,200人の利用者を数えた。

シャワー室の利用が軌道に乗り、利用が増えるとともに、不安材料も出てきた。シャワーで使われる水道・照明などの経費の心配である。ボランティアが用意したヘアドライヤーもフル稼働していてとても節電どころではなくなった。しかも年度末で予算をやりくりできる時期ではない。「センターとして光熱水費が足りなくなるのではないかと、本気で心配した。結果的には計画停電や事務室等の節電効果もあって、予算内に収めることができ、ほっとしたが」と内田所長は本音を漏らす。

職員やボランティアの側も、利用が増えることを歓迎する一方で、センターに多くの人が出入りすることで落ち着かない雰囲気生まれ、シャワーを利用した母子等が少しでもほっとできる場所を提供したいという初期の目的と合わなくなってきたのではないかと迷いも生じながらの活動だった。

◆シャワー室の利用から広がった支援

シャワー室を提供した被災者支援を開始したことがアリーナにいるボランティアの間に広まり、子どもへの読み聞かせのグループや被災者の相談を受けるという臨床心理士のグループ、ストレッチやマッサージが専門の個人やグループなど、センターにも様々な支援を志す個人やグループが集まってきた。これらの人々は、アリーナでボランティア登録をした後に、センターでの支援活動に割り当てられた人もいたが、センターですでにボランティアをしている人からの直接的な声かけで集まった人もいたようだった。

被災者支援をしている期間中は、3階の事務室からシャワー室や保育室のある4階に行くと、被災者とその支援に当たっているボランティアスタッフや、被災者のために集められた物資などが日に日に増えていく状況だった。



アリーナに掲示した
無料シャワー案内

シャワー室を提供したことをきっかけに、様々なニーズも浮かび上がった。そのため、ボランティアスタッフの手によって、化粧水があったらうれしいという声があれば化粧品会社からの支援が引きだされたり、シャワーの待ち時間を利用して子どもが遊べる場づくりが行われたり、アリーナに届いた女性用や子ども用の下着などをセンターに運び込み、被災者に自由に選んで持ち帰ってもらうということも行われていった。



提供された物資を選ぶ人

最終的にはセンターは、こころとからだの実習室とシャワー室のほか、交流サロン、和室、保育室も被災者支援のボランティア活動に提供し、コピー機や保育室内の洗濯機の使用にも便宜をはかった。予

約の入っていないセミナー室なども、支援物資の受入れや仕分け作業などに使った。また、県社協の短期貸付窓口をセンター内に置くなどの協力も行った。

また、アリーナに集団避難してきた福島県双葉町の職員に、コピー機や資料を作成するための場所を提供したこともあった。その際、双葉町の職員にインスタントコーヒーを陶器のカップで出したところ、「紙コップではなく、こういうカップでコーヒーを飲むのは久しぶりだ」としみじみ言われたことが、内田所長には強く印象に残っている。自らも被災者でありながら、町民のために懸命に働いている双葉町の職員の姿を見て、被災地の職員への支援も忘れてはならないことを痛感した。

◆ボランティアとセンター、ボランティアと被災者の葛藤



板張りの部屋を使った子どもの遊び場

子育て支援団体に加え、新たに支援の申出のあったボランティアによって、センターではシャワー室の提供のほか、遊び場づくり、カウンセリング、ストレッチ体操、ビーズ、手芸などが空きスペースを使って行われた。支援活動は、ほとんどがボランティアスタッフによって担われたが、その一方で、ボランティアスタッフからセンターへの要望が頻繁に寄せられて、ボランティアとセンターが時に葛藤を抱えることもあった。

ボランティアスタッフからは、「職員はどうしてもっとかかわらないのか」とセンターが問い詰められる場面もあった。ボランティアスタッフにしてみれば、被災者支援で自分たちがこんなに頑張っているのに、センターはなぜ通常業務を続けるのかという疑問があったのだと思う、と内田所長は推測する。実際、もっと支援に関わりたいという職員もいたが、まずは年度末の通常業務を着実にこなすことが職員の使命であり、その上でできる支援活動をやっていくというスタンスは崩しようがなかった。しかし、ボランティアスタッフや被災者とのやりとりで、職員の負担が日に日に増していったことも確かだった。

特に想定外だったのは、ボランティアスタッフから、「非常時なのだからセンターのすべてのスペースを被災者支援に使うべきで、この大変な時に団体活動や一般利用での貸館(有料)はするべきではない」という抗議があったことである。センターは県から避難所として指定されているわけではなく、公の施設として、震災前に予約してある有料での使用許可を取り消せるわけでもない。通常業務を行いながらセンターを被災者支援の場として提供するに際しては、本来の利用者の利用を妨げないことを基本にしているということ、ボランティアや被災者支援のために集まった団体等に繰り返し伝え、理解を求めた。

この様な葛藤はあったが、全体としては、ボランティアとセンターが連携し、よい形の支援を続けることができた。「アリーナでの被災者受入れ期間が3月31日までと決まっていたことも、なんとか乗り越えられた背景としてあると思う」と、内田所長は語る。

もう1つ、ボランティアスタッフと被災者の温度差も、内田所長や瀬山コーディネータには気になったところだ。例えばストレッチ体操や子育て遊びなど支援する側が熱心に参加を呼びかけても被災者がほとんど集まらなかったという状況が多々あった。支援される側は憔悴しきって気力が出ない中で、支援する側の熱意だけが空回りするということが少なくないことが感じられ、支援の難しさを感じた。

◆避難者のための女性総合相談窓口の開設

3月23日、埼玉県はアリーナ内に総合相談窓口を開設した。住宅相談や就業相談、子どもの就学相談などとともに女性相談も設けられたが、女性相談については、相談があればセンターの相談室が案内されることとなった。しかし、実際のところは、女性相談の利用者は多くなかった。

一方で、アリーナ内でボランティアグループによって作られた女性限定のハンドマッサージのブースは多くの被災女性たちのたまり場になっていた。

ハンドマッサージのブースは、アリーナに滞在している女性たちが安心していられる場が必要だという、ボランティアグループの強い思いによって設置されたもので、ブースには、女性のための相談窓口情報なども置かれた。アリーナとセンターは近いとはいえ、センターまで足を運ぶまでの心理的な遠さもあつた中で、アリーナの中に女性のためのスペースが作られていたことは大きな意味があつただろう。

3 今後の活動

◆思い切った現場の判断が活きた支援活動

センターが行った一連の被災者支援は、支援を申し出たボランティアグループの熱意にセンターが応えるところから始まり、途中、支援のボランティアスタッフとの難しい調整を行いながらも、結果として効果的な活動につながった。そこにはセンターの責任者である所長の、現場を重視した判断と、その状況判断に役立つコーディネータの的確な現場報告があつた。内田所長は、「今回の経験は、センターとしても大きな財産になった。この経

験を全国に発信し、参考にしていただければと思う」と語る。

ただ、センター開館以来、利用頻度が低かった、こことからだの実習室とシャワー室は、今回、被災者支援にフル活用されておおいに役に立つこととなったが、2011年7月に、ヤングキャリアセンター埼玉と中高年就職活動支援コーナー埼玉が施設内に同居したことにより、閉室となった。前年度からの懸案で年度当初から決定していたことではあるが、今回の支援活動の中心であった両室の閉室はセンターにとって複雑な思いを残すこととなった。

◆ネットワークと継続支援の大切さ

今回、アリーナでの被災者支援を行っていく中で、地域のNPOやボランティア団体との日ごろからの連携や情報交換がとても大事だということを実感した。被災者支援の様な緊急時の活動では、地域で日ごろから様々な活動をしている団体や個人の力が、とても大きな役割を果たすからだ。その点で、今後も、このセンターが、地域で頼りにされるセンターとして、様々な地域活動グループやそこで活動する人たちとつながりを作っていくことが大切だ。

また、今回の災害は、原発災害という未曾有の事態を伴っているため、元いた場所に帰る見通しが立たず、今後も県内に滞在する可能性が高い被災者も多数いるため、継続した被災者支援が求められている。また、災害・防災と男女共同参画という課題についても、多くの課題が残されている。そのためセンターでは、今年度、様々な機会に災害と男女共同参画に関連した企画を行っている。6月の男女共同参画週間には、人材育成コンサルタント辛淑玉さんの講演会「災害からみえてきたこと」を開催したほか、埼玉大学共催講座「ポスト 3・11 を生きる」、埼玉学園大学・川口短期大学共催講座「災害と女性」、さらに男女共同参画アドバイザー講座や市町村職員研修なども実施している。

◆県の地域防災計画見直しへの参加

埼玉県では東日本大震災をきっかけに、地域防災計画の見直しをすることになり、避難所の設営に関するワーキンググループに、センター職員とセンター及びアリーナで被災者支援に関わったボランティアスタッフが避難所における女性及び男女共同参画の課題について意見を伝える立場で参加することになった。このワーキンググループはメンバー13人中、女性が5人を占める。地域防災計画は今年改訂される予定で現在見直しが進んでおり、これまで明確には書かれていなかった避難所における女性への配慮や避難所運営における男女共同参画の必要についての文言が追加される予定だ。

ワーキンググループの会議は、2011年8月までに2回行われ、2011年12月を目途に新たな防災計画が策定される予定である。

◆災害時における男女共同参画センターの役割の明確化

震災発生以降、内閣府男女共同参画局が都道府県・政令指定都市の担当部署に発信した「東日本大震災に関しての女性や子育てのニーズを踏まえた被災者支援等について」など

の通知は、「国としての姿勢が明確で、効果的だった」「しかし、それが都道府県や市町村できちんと把握されているかという点、担当職員の異動などで引継ぎがしっかりされていないことも多く、国から県、市町村への連動が図られていないという印象を持った」と内田所長、瀬山コーディネータは語る。

埼玉県では今年、地域防災計画の見直しとともに男女共同参画プランの改定も予定されている。いずれの改定においても、災害時に男女共同参画推進の総合拠点施設である男女共同参画推進センターが、どのような役割を担うかを明確に記述しておくことが重要だと、センターでは考えている。

災害時はもちろんのこと、通常においてもセンターは市町村や地域から頼りにされる存在でなければならない。県の男女共同参画推進センターだからこそ担わなければならない役割を真摯に受け止め、今後も様々な事業に取り組んでいきたい、と内田所長らは力強く語った。